

日本科学者会議

京都支部ニュース 12月号 No.490

2024年12月16日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 延寿堂南館 3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- ・『日本の科学者』読書会 11月例会「大学教員・研究所職員の雇用と労働」……………2
- ・新会員自己紹介……………6
- ・支部主催・関連行事案内……………7
- ・支部幹事会だより……………8

<会費の年度内納入のお願い>

今年度会費の納入率は12月1日現在で81%となっています。引き続き今年度会費（一般会員：14,400円、特別会費会員：7,200円、若手会員：4,200円。家族割会員の方にはすでに全員、納入いただいています）の納入にご協力くださるようお願い申し上げます。過年度分の未納会費がある方は、あわせて納入いただきますようお願いいたします。未納の方には振込用紙を同封しておりますので、ご利用ください。

なお、ご不明な点につきましては、支部財政担当幹事・細川孝宛にメールでお尋ねください（Emailアドレスは、hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp）。（支部財政担当幹事）

『日本の科学者』読書会 11 月例会(11/19)の報告: 10 月号特集:「大学教員・研究所職員の雇用と労働」

表記例会が 11 月 19 日(火)15 時 30 分より 17 時 30 分まで Zoom を用いて行われた。参加者は 5 名(うち 1 名は他支部から)、特集より 3 編の論文が紹介された。

笹倉万里子「国公立大学における教員の労働時間と雇用環境の変化—フルタイム換算データに関する調査から考える」(報告:清水民子)

本論文は文部科学省による「フルタイム換算データ」(FTE 調査)として 2002, 08, 13, 18, 23 年に実施された調査資料にもとづき分析・考察を加えたものである。「フルタイム換算データ」とは「研究者が総労働時間のうち研究開発を行った時間の割合を調査, フルタイム基準(国際的基準:フルタイム何人分か)に換算」するとされている。

本稿で分析対象とする国立大学(2004 年法人化)は 86 校, 公立大学は 2004 年には 77 校, 23 年には 100 校となり, うち 91 校が法人化されている。

教員の労働時間についての分析では「1 年あたり平均総職務時間数」(表 1, p.11)が各年次について示され, 08 年をピークとして後は減少している。「国立大学教員の労働時間」より算出された「月あたり残業相当時間」(表 2, p.11)は 08 年以降減少傾向だが依然として「働きすぎ」の実態は変わらない。以上の「労働時間減少」の要因について著者の意見は「調査人数の問題」(08 年調査は対象数が少数であった), 「新型コロナの影響」(23 年), 「大学経費の制約」(水光熱費等節約のため)をあげ, さらに「年代別総労働時間数」(図 1)

を分析し, 23 年に 30-34 歳教員の労働時間が短いことを示し, 「ワークライフバランスの変化」(とくに子育ての要因)をあげている。労働時間中の「研究時間比率」は 23 年に全体 0.321, 国立大学 0.390, 公大学 0.312 と算出され, 02 年次との比率が国立 65%, 公立 55%と大きく減少している。時間数が増えているのは国立では社会サービス活動, 公立では教育活動と社会サービス活動だということである。

教員数についての分析では母集団数として総務省統計局資料(表 3)が示され, 国公立大とも増加傾向だが, 国立大では 23 年に減少が見られる。科学技術研究調査(図 2)によっても国立大での減少が見られる。分野別(表 4)では「その他」分野(心理学, 家政, 教育, 芸術)の減少が大きい。ついで工学系。この要因は文科省の姿勢, 教育学部の縮小がはかられ, 交付金の減少により退職者の後任が補充できないなどが考えられる。任期付き教員については, 国公立全体, 国立, 公立の人数比率グラフ(図 3~5)により, 1997 年任期付き導入後, 増加して 8%になったが, その後は減少傾向となったのは雇止め問題などの影響かとしている。

教員の年齢構成の分析(図 6)では 65 歳以上が倍増(18 年から 23 年)しており, 定年後の雇用(後任不補充を補うため)の増加と

推測される。34歳以下の層の減少（23年）が見られ、理由として(1)採用抑制、(2)「国際化」（外国勤務経験者の採用）、(3)実務家登用促進、(4)公募人事への応募の減少（研究職の魅力の減退）が考察されている。

（感想） これまでに実感としていわれてきたことが統計的にあきらかにされている。もともとなっている「フルタイム換算データ」調査の目的が「国際的基準での換算のため」であることの意味と、0.321などの数値をどう評価するのか、さらに議論がほしい。

藤田実・野中郁江「私立大学における教員の労働諸条件の悪化」（報告:左近拓男）

この論文では、私立大学が抱える経済的・経営的な諸問題について解説している。私大助成の減少（現時点で国立大の1/13）、地方・小規模大を中心とする定員割れによる経営の悪化、少子化に伴う受験生の減少を理由とした賃金削減は、大学で働く教職員の家計を圧迫している。また、学生定員の減少により教職員の定員削減が進行すれば、定年退職で生じる空き枠の補充もままならなくなり、多忙化や新規教職員の採用による教育・研究の活性化の停滞により、学生に不利益を生じ、それが受験者の減少の原因となる負のスパイラルに陥る可能性がある。博士取得を目指す学生にとっては、任期付教員枠の増加は将来不安の要因となる切実な問題である。著者らは、労働条件の向上のためには、私大助成の増額と労働組合の実効化、活性化が重要であると論じている。

1.私立大学をめぐる諸問題

私立大学は学校数で全大学の81.7%、学生数は74.6%である。教員1人当たりの学生数は改善傾向にあるが、専任教員1人あたりの人件費は下がる傾向にある。私立学校の教育条件

の維持・向上、学生生徒等の修学上の経済的負担の軽減を目的として1975年に私立学校振興助成法が制定された。「経常費の2分の1補助を速やかに目指す」ことが参議院付帯決議として決定された。しかし、補助率が上昇したのは最初の5年間に過ぎず、その後は低下。現在は9%未満である。

経営改善のための競争資金化が進められ、その獲得のために私大教職員は膨大な補助金関連業務の負担を強いられ、その結果著しい疲弊をもたらしている。

学生1人当たりの公財政支出は国立大は年229万円で、私立は18万円。差額は学生の家計からの負担となっている。教員数（学校基本調査の「本務教員」）：国立大学6万3671人、私立大学11万2404人であるが、教員1人当たりの学生数（ST比）は国立が9人で私立19人であり、私立は国立の倍の学生を担当しなければならない。

「賃金構造基本統計調査」大学教員（国立大学及び高専を含む）の2001年と2023年の賃金比較では、教授の場合11%減少、准教授では9%減少した。これは近年の物価の高騰に相反する状況である。特徴として、教職員1000人以上の大規模大学（△148万円）よりも、100人から999人までの中規模大学のほうが減少額（△212万円）が大きい。大学によっては、理事会側が18歳人口の減少を理由に、金融資産（内部留保）を増大させていて、教職員の賃金引き下げはその資金源となっている。

教員の多様化と賃金格差も進んでいる。1997年大学教員任期法制定（私大教連は反対）。私大でも多くの大学で任期付教員を実施。賃金は年俸制。専任教員との格差も増大している。特任教員の職務範囲は各大学によって異なり、専任教員と同じような場合もある。特任教授は教

授の 75.9%に過ぎず、身分格差に基づく賃金格差を生じさせている。

2. 教員の多忙化

国公立大学と比べて私立大学は概ね教員 1 人当たり学生数が多く、また責任授業時間数が多いことで、教育に対する時間数の割合が多いという特徴があった。そのうえ、最近では学生の学力低下やメンタル面で問題を抱えた学生の入学が増加する一方で、アクティブラーニングや反転学習、サービスマーケティング、フィールドワークなど新しい教育手法の導入、FD の義務化などで教育に費やす時間は確実に増加している。オープンキャンパス、出前授業、多様な入試への対応で休日出勤も増加している。それらの結果、研究時間が激減す、多様な学力レベルの学生の受け入れで教育に割く時間は増加している。また諸業務時間も激増している。

3 私大教員の労働条件を向上させるために
解決策:私大助成を増額させる。(私大教連では毎年、私大助成増額の署名活動を実施)

18 歳人口の減少:進学率が上昇すればいい。大学進学率を 14 ポイント上昇させ 75%となれば 2024 年の学生数は今とほとんど変わらない。大学進学率の向上のためには学費の減額ならびに国からの助成金の増額が必要である。教育を受ける権利を実質化することは国際人権規約に基づく国際公約を実現することである。私大助成が増加し、進学率が上昇すれば、私大の経営も安定し、使途も明確ではない金融資産(内部留保)を取り崩すことができ、賃上げや安定した雇用環境を作ることが可能である。そうなれば、誰もが任期の定めのない専任教員として、教育・研究に専念できるようになる。私大における教育・研究の質も向上する。

労働組合のない大学では、一方的な人件費削減が強行されることが多い。これに対し、労使

関係において対抗的な労働組合は、一方的な人件費削減に抵抗し、押しとどめることができる。

私立大学の労働組合も企業別労働組合であるが、過度に労使協調路線にたつことなく、対抗的姿勢を維持している限り、大幅な人件費削減は実行させていない。私立大学の労働条件を維持するためにも、労働組合の重要性はますます高まっている。

感想:大学の活性化のためにも任期制は必要と宣う議員や役人、財界人がいるが、結局は教員の業績のまとめやリクルートのための教員自身の無駄な時間が増えて、教育と研究の質が悪くなると思う。

金井保之「理化学研究所における雇用と研究—使い捨てられる研究者・技術者」(報告:坂本宏)

この論文の著者は理化学研究所労働組合(理研労)執行委員長を 2017 年 3 月から務め、同研究所の雇止め阻止の闘いを担ってきた。2023 年 3 月末の研究・技術職員の大量雇止めは国際学術誌で報じられるほど大きな事件であった。本論文はその闘争記録と言える。

第 1 節で理化学研究所(以下「理研」と表記)とそこでの雇用実態が紹介されている。理研は埼玉県和光市に本部を置き、筑波、横浜、神戸、播磨などに事業所を持ち、あわせて 4,400 人の職員のうち 7 割が任期制職員である。1980 年代は正規職員 600 人であったが、1990 年～2000 年にかけて国のプロジェクトを受け入れ、急速に拡大した。プロジェクト研究では研究・技術職員、事務職員とも非正規(任期制)職員であったが、研究継続のため、単年度契約を繰り返して、10 年以上継続雇用された職員も多くいた。2012 年の労働契約法改定に伴い導入された無期転換ルールに従

い、理研の非正規職員は無期転換権が獲得できないはずであった。当時の研究開発力強化法（現在は科技イノベ活性化法）により研究・技術職員については無期転換権獲得までの期間が10年に読み替えられた。

第2節では理研での雇止めの実態について報告している。まず事務職員について見ていく。2015年までは制限は無く継続して働いていたが、2016年に理研は就業規則を変更、事務職員は5年を超えて契約を行わないとした。労働契約法18条施行から5年後の2018年3月末に300人を超える事務職員の雇止めを強行しようとした。理研労と科学技術産業労働組合協議会(科労協)は理研と団体交渉を続けたほか、国会やマスコミに違法性を訴えた。理研当局は2018年2月方針を変更、雇止め上限を適用しないとした。しかし、就業規則自体は変更されることはなかった。10年上限の研究・技術職員の問題は残された。

続いて10年となる2023年3月末の研究・技術職員の雇止め方針を理研経営陣は変えようとしなかった。2022年4月段階で対象者203名、そのうちチームリーダーが40名おり、そのチーム所属職員177名も職場を追われることから合計約380名が雇止め対象となった。理研側の説明は2013年4月から10年になるので雇止めというもので、合理的な理由は示されなかった。これに対し、理研労側は地域労組(北足立南部地区労働組合協議会)などととも、「理研の非正規問題を解決するネットワーク」(理研ネット)を結成し対峙した。外部研究者や企業を巻き込んだ大型プロジェクトの責任者も「10年雇用上限」で雇止めとなるのに対し、理研当局は名目的に他の研究者を責任者に充てようとした。最適な研究者を雇止めにしてプロジェクトを進

めるのは研究機関の態度として不正である。また複数のプロジェクトに貢献する研究・技術職員の雇止めは研究継続にも支障を来す。2022年4月五神新理事長就任後団体交渉を続けたが当局側は不誠実な対応に終始。それに対し組合側は東京都労働委員会に不当労働行為(不誠実団体交渉)救済命令の申し立てを行い、雇止め当事者(チームリーダー1人、研究職員2人、技術職員2人)が雇止めの違法性をさいたま地方裁判所に訴えた。

理研経営陣は2022年9月「理研の新しい人事施策について」を公表した。そこには「通算契約期間の上限撤廃」が明記されたことから、マスコミや労組は解決と誤解した。しかし実際には、上限撤廃は2023年4月以降とされ、3月末の雇止めは強行された。その後、雇止め対象者に4月以降の雇用の募集・提示が行われたが、その内容は研究センター上層部の独断で決められ、対象者の希望は無視された。380人の雇止め対象者のうち196人(「10年上限」対象203人中106人、チーム廃止による雇止め対象177人中90人)が2023年以降も理研で雇用を継続。ただ、全員が研究開発を続けられているわけではなく、元のポジションに戻せと運動を続けている。就業規則については、確かに「5/10年上限」規定は削除されたが、新たに「アサインドプロジェクト」という制度が導入され、実質的に「5/10年上限」が継続されようとしている。

第3節ではこの間の雇止めが理研における研究に与えた影響について述べている。まず、1990年代以降多くのプロジェクトがスタートしたが、その雇用のすべてが任期制であったことが根源にある。それでも、単年度契約である任期制職員に対する適切な業績評価により雇用は継続され、後進の育成も進み、

長期的研究にも対応できていた。しかし、2016年の「5/10年上限」導入が研究の継続性を断ち切った。現在、上限規制は撤廃されているが「アサインプロジェクト」導入により無期転換権発生が妨げられている。理研当局は、いかに研究・技術開発を進め、いかに研究・技術職員を育てるかという目線ではなく、職員を使い捨てにする施策を続けている。

実際、理研の研究水準を国際的に比較しても、2022年以降低下している。雇止めの影響により、安定して研究を続けられる状況ではない。2023年3月雇止めで多くのチームリーダーが雇止めとなり、理研として、研究チームの廃止・研究停止の合理的説明や総括・成果報告がされていない。「10年上限」理由に雇止めを強行し、総括・引継無く研究を停止した行為は投入された多額の研究費を無に帰すものと言わざるを得ない。

理研経営陣の傾向として若手の雇用と待

遇改善を優先している。しかし理研には長年研究を支えてきた職員が存在し、後進の指導もしてきた。任期制職員(非正規職員)と正規職員(定年制職員など)の間には待遇・賃金格差が現に存在する。理研の研究成果をあげるため、任期制職員の待遇改善と雇用の安定化が必要である。

まとめとして、理研が研究機関であるならば、すべての研究・技術職員に安定した身分を保障し、科学技術の真の発展のための研究に打ち込める人事制度を作るべきである。理研の行った雇止めの違法性を裁判で確定し、理研に反省させる必要があるとしている。

(討論)理研当局の対応は異常。発想が民間と同じなのではないか。プロジェクトが終了すると解雇するなど。他の研究所と比較してみても、物材機構などは大学の雰囲気と変わらない。2024年3月末はどうだったのか。無期転換された職員の状況はどうなのか。などの意見・質問がなされた。

新会員自己紹介

今期新しく会員さんをお迎えしております。投稿いただいた自己紹介文を掲載します。

石丸さん

このたび日本科学者会議に入会しました、立命館大学大学院社会学研究科博士課程1回生の石丸暁彦と申します。労働問題をはじめとする現代社会の諸問題の解決に学術研究を通じて携わりたいという思いから研究者を志しました。大学院では、日本の中小企業における労使関係・労働運動や労働時間問題について研究しています。現在は、ユニーク

な労働運動を展開することを通じて企業の継続的発展と労働条件の向上の双方を追求してきた中小企業労働組合の事例に着目し、その実態と存立条件の分析に取り組んでいます。日本では、かつて「昔陸軍、今総評」といわれるまでに高揚した総評型労働運動が終焉して以降、労働組合が存在感を失いつつありますが、低賃金、長時間労働、不安定雇用といった種々の労働問題が労働者やそ

の家族の生活を脅かしているなかで労働組合の役割は依然として重要だと考えています。

日本科学者会議の一員として、学際的な交流に参加することを通じて自身の複眼的な

視野を養いながら、科学の総合的発展およびその成果の平和的利用の推進に携わっていきたいと考えています。よろしくお願い致します。

支部主催・関連行事

1. 原発賠償京都訴訟控訴審(大阪高裁)判決日行動

日時:12月18日(水)9:30から

9:30 開廷前集会(裁判所向いの公園)

10:00 (正門に向かって)入廷行進

10:20~10:30 傍聴券抽選

11:00 開廷・判決申し渡し

11:10 頃 旗出し(正門)

11:30 頃 正門前で簡単な報告集会

12:00 裁判所一周パレード

13:30 記者会見(中之島公会堂中集会室)

14:00 判決報告集会(同上)

*地下1階東入り口→No1エレベーターで3階へお上がりください。

2. 京都支部12月読書会(ZOOM)

日時:12月24日(火)15:30 から17:45

日本の科学者2024年11月号「PFAS汚染問題への科学者と市民の共同」

担当:小泉論文(左近)／原田論文(前田)／畑論文(畑)

<https://us06web.zoom.us/j/84423639754?pwd=k4lU65fwUcDQYBuV6xtrEWUdbEfOPV.1>

ミーティング ID: 844 2363 9754

パスコード: 700030

3. 2025年京都支部新年会(対面+ZOOM)

日時:2025年1月13日(月・祝)15:00~17:30

場所:JSA京都支部事務所

<https://us06web.zoom.us/j/88392701561?pwd=hZd9hooZrF5tAwMeczddMp5xMy4fpb.1>

ミーティング ID: 883 9270 1561

パスコード: 633649

◆◆◆◆ 支部幹事会だより ◆◆◆◆

1. 会員の現況 (12月1日現在)

一般会員： 150
 特別会費会員： 3
 家族割り特別会費会員： 2
 若手会員： 13
 【会員合計】 168人 読者： 3人

2. 会費納入状況 (12月1日現在)

一般 128/150, 特別 0/3, 家族 2/2, 若手 6/13

3. 2024年11月決算

2024年度累計		2024年11月決算	
収入累計	2,161,708円	11月收入合計	46,476円
支出累計	1,708,023円	11月支出合計	155,207円
収支累計	453,685円	11月分収支	△ 108,731円
前年度繰越金	175,286円	前月繰越金	737,702円
10月末残高	628,971円	11月末残高	628,971円